

2025 年 9 月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2025 年 9 月 17 日(水) 14:00

◎永井佑議員の一般質問(60 分)

1. 投票環境の改善について
2. 子育て支援について
3. 学校給食の無償化と質の向上について
4. 学校体育館について



永井佑議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

- 市長
- 行政委員会事務局長
- 子ども家庭局長
- 教育長
- 産業経済局長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 財政変革局長
- 永井議員
- 財政変革局長
- 永井議員
- 財政変革局長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員
- 教育長
- 永井議員

■都市戦略局長

○永井議員

■産業経済局長

○永井議員

■産業経済局長

○永井議員

■教育長

○永井議員

■教育長

○永井議員

■行政委員会事務局長

○永井議員

永井佑議員の一般質問

日本共産党市議団を代表して市長に質問します。

投票環境の改善について伺います。選挙権、参政権は、国民主権・議会制民主主義の根幹をなすものです。

国民の参政権行使を保障するには、投票機会の保障が不可欠であり、これなしに選挙権の保障はありません。

障害をもつ方、高齢の方から「今までなんとか投票に行っていたが、もう無理。今回から行かない」「身体に障がいがあるが、市の基準に合わず、郵便投票ができなかった。気軽に出来る方法を考えてほしい」と声が寄せられています。

外出が困難な有権者の投票行動を制約させることがないように、投票環境の改善が必要です。大分県佐伯市では、市内を走行する投票箱を備えたマイクロバスにおいて、期日前投票が出来る取組を先日の中選挙区選で実施しました。

これにより住民からは、遠方の投票所へ行く手間が解消されたことや短時間で投票できるメリットが語られています。

そこで2点お尋ねします。北九州市が山坂の多い地域であることを鑑みて、高齢の方や障害がある方々が投票所にアクセスしやすくなるように、投票環境を備えた車が各地域を巡回することで投票できる「移動期日前投票所」の導入や、宗像市で実施されているバスを活用した駅前の期日前投票所の設置が必要です。答弁を求めます。①

現在イオンなどで実施されている商業施設での投票は、若い世代などから大変便利との声がありますが、その商業施設が立地している区の住民しか投票できない仕組みになっています。週末には、市内各所から集まるのが商業施設です。まちなかの期日前投票所も同様に、全区民が投票できる仕組みにすべきです。答弁を求めます。②

次に、子育て支援について質問します。

保育所に子どもを預ける際、定期的に就労の有無を調査するため、就労証明書兼保育要件申立書を提出する必要があります。

市内の保育所に子どもを預けている世帯には、保育所を介して手渡され、市外に預ける保護者には、紙媒体で年に1度、保護者のもとに送られます。

証明書は、期日までに勤務先に記入してもらう必要があり、就労内容について、狭い記入欄に事細かに記載しなければなりません。

保護者の就労実態を確認するために必要なのは当然理解できますが、市ホームページから様式をダウンロードしてパソコン上で入力できることを知らず、「記載に苦労している」との声を聞きます。

手間を減らし、ストレスを減らすだけでも、子育て世帯への支援、企業への支援につながります。

大事なのは、子育て世帯のつばやきを広く聞き取り、細かいことでも、「何とかならないか」と考え、支援すること、姿勢を示すことです。

就労証明書兼保育要件申立書の提出について、様式に直接入力し提出できることを保護者、保育施設に周知徹底すべきです。答弁を求めます。③

学校給食について伺います。

今年2月、石破首相が学校給食無償化する方針を明らかにし、6月の「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）発表までに法制度の案をまとめるとしていました。ところが、給食費の無償化については、具体的な制度設計の議論が続いているなどとして、来年度予算案の概算要求では必要な経費の金額を示さない、いわゆる「事項要求」となっています。

本市では、プロジェクトチームを結成し、無償化に向けて話し合いを始めていますが、市民からは、「プロジェクトチームの動向が気になる。無償化に向けてどんな話し合いが行われているか公表しないのか」「PTAや市民らがチームに加わっていないのはなぜか」などの声が寄せられています。

そこで質問します。

学校給食無償化にあたり、市長が「市民の声がカギだった」と述べ、多くの市民が求めることだと実感して無償化の決断をしたはずです。

市長は来年度からの無償化に言及していますが、来年度からスタートするためには、もうこの9月には予算化の目途を立てる必要があります。無償化に向けた道筋は現在どうなっているのか説明すべきです。答弁を求めます。④

また、無償化が実行された際には、アレルギー・宗教上の理由などで喫食できない子どもや不登校の子どもに食材費相当分を支給することが必要と考えます。答弁を求めます。⑤

次に、質の向上についてです。

これまでも私はモデル校を作って、有機農産物を給食に取り入れていくことについて提案してきました。

市内の有機農家からは「農水省が策定した、みどりの食料システム戦略では耕地面積に占める有機農業の取組面積の拡大を推進していくと言っていますが、あまりその様に感じないのが現状です。補助金すら受けられず、それでもこのプロジェクトにすこしでも貢献したいと思っている農家がいるけど、売り先すら推進されないならこのプロジェクトはハリボテ、計画だけのナルシストじゃないでしょうか。機械も時間もお金も個人負担が多すぎていつか潰れます。北九州独自のオーガニックプロジェクト本気でやれる人、担当者一人つけて欲しいです」と厳しい訴えがあります。

私は給食を通して、本市の農業を活性化させるためにも有機農家への支援を提案してきました。今、多くの人々から「米が高い、農家への支援をもっとやるべき」という声が広がっています。

本市の食料自給率はわずか2%であり、農林水産業振興計画には改善していくための目標すら掲げていません。食料自給率を向上させるには、生産者を増やすこと、そして今頑張っている生産者を守らなければなりません。

国では、農水大臣や首相が米の増産を提言するなど、自給率に関わる大事な発言も相次いでいます。子どもたちの食育はもちろん、私たちの食卓にさらに安全安心な農産物を提供してくれる有機農家を増やしていくためにも、食料自給率向上の高い目標を定めるべきです。答弁を求めます。⑥

ある有機農家は「もっと収入を得たいが人手が足りず、間に合わない。収穫に時間がとられ、栽培に手が回らない事や急ぎの対応が出来ないことも多々ある。例えばオクラ、落花生の収穫には1日3時間程度かかり、時給2000円で人を雇ってやってもらったことがある。1年中収穫する訳でないので、必要な時の支援をしてほしい。市が時給の半分でも補助してくれないか」と訴えています。

私は、SDGs 未来基金を活用し、有機農家を育て、有機農産物を増やしていく事で、さらに安全安心な有機農産物を活用した学校給食につながり、ゆくゆくは本市の市民の食卓にも届くと考えています。さらに、地球環境に優しく、まだまだ市内で少ない有機栽培農法という新たな産業を育むことになると提案してきました。

それは、食料自給率の向上にもつながり、まさにSDGsが掲げる目標の達成に寄与するとともに、本市の農業を発展させることになります。

3月の予算議会の市長質疑ではSDGs 未来基金の活用対象であることも答弁がされています。SDGs 未来基金を活用し、有機農家の支援をすべきです。答弁を求めます。⑦

今年5月に策定された北九州市生物多様性戦略では、都市と自然の共生を掲げ、持続可能な環境保全型の農林水産業の拡大も基本目標に入られています。

3月24日の環境水道委員会では「有機農業について、地産地消の推進の下に、農業体験を通じた食農教育の推進など農に関するテーマも、かなり本戦略に盛り込んでいる。有機農業に関する実証事業も実施実績があると認識している。そういった観点からも、食は市民の中でも身近なテーマであり、そういったものを切り口として生物多様性の保全回復の推進に努める」と答弁しています。

先日の市政だよりもこの戦略のことは特集されていますが、そこで市長は「これからは、ただ自然を守るだけでなく、再生し、育て、創っていく時代です。それは、私たちの暮らしを豊かにするだけでなく、新たな産業や人の流れを生み出す力にもなります」と述べています。

環境保全の観点からもこの有機農業に力を入れていくことは、市の戦略に合うものとなっているはずですが、どのようなことをしていくつもりでしょうか。具体的な施策についてお聞かせ下さい。答弁を求めます。⑧

学校体育館について伺います。

先月お盆前に発生した線状降水帯を伴う大雨では、九州各地で被害が生じました。八幡西区では、観測史上最大の雨量を記録し、市内全域に避難指示を意味する警戒レベル4が発令されました。

この発令内容では、居住者等がとるべき行動等として、危険な場所からの全員避難、避難場所等への立退き避難または屋内安全確保を指示しています。

今回実際に避難したのは127施設に342人だったと聞いていますが、今後も気候危機と言われる地球環境の大きな変動による豪雨などの可能性は減ることはなく、しっかりとした備えが必要との認識は誰もが納得するはずです。

万が一、本市において全住民規模で避難が必要となった場合、501ヶ所の予定避難所には9万44人が避難可能ですが、これは市民の約10人に1人が相当します。

また、能登半島地震においては、避難所として小学校も多用されたとのことですが、小学校では空調が完備されていなかったこともあり、多くの避難者が寒さに震え、中には体調を崩した人もいたと聞きました。

本市は「既存校についても、漸次進めていくことを目指す」という答弁をしていますが、学校体育館への空調設置は、避難所機能を向上させるという点でも急務です。

既存の公立小・中・特別支援学校すべての体育館への空調設置計画を立て、早急に実行すべきです。答弁を求めます。⑨

永井佑議員の一般質問 答弁と再質問

[学校給食の無償化と質の向上]

■市長

まず、私から大項目3つ目、学校給食の無償化と質の向上につきまして、有機農家を増やしていくためにも食料自給率向上の高い目標を定めるべきというお尋ねございました。

国は、農地や農業者の減少などに対応し、食糧安全保障の確保、農業の持続的な発展性の向上などを図るため、昨年6月、食料農業農村基本法の一部を改正し、新たな食料農業農村基本計画を定めました。

国は、その計画の中で、食料自給率を、令和12年度目標年度にカロリーベースで45パーセント、生産額ベースで69パーセントとし、目標達成に向けて総合的かつ計画的に講ずべき施策に取り組むこととしております。

一方、北九州市の令和5年度の食料自給率は、カロリーベースで2パーセント、生産額ベースで4パーセントであります。食料自給率が低い理由といたしましては、まず1つは、人口90万人を超える大都市であるということ。2つ目に、一次産業の従事者が約3000人、農地が市内面積比の6パーセントであるということ、3つ目に、さらに、野菜などの収益性の高い園芸作物を中心に生産振興に取り組んでいるため、米やイモ類などの穀物類に比べるとカロリーが低くなる傾向があることなどが挙げられます。

食料自給率につきましては、例えば製造業が盛んな北九州市と農業が基幹産業である県南の市では状況が異なるため、各自治体の特性を生かした産業振興を図る中で、国全体として向上させていくべきマクロ指標であることから、現時点で市独自で食料自給率の目標を設定することは現実的ではないと考えております。

なお、北九州市では、令和4年度に策定をいたしました北九州市農林水産業振興計画におきまして、担い手の確保、生産力の向上、高付加価値化などを図ることで農林水産業の生産額を80億円にすることを重要目標達成指標、KGIとしているところでございます。

北九州市といたしましては、生産者を増やすこと、今頑張っている生産者の皆様の支援することが重要であるというふうに考えておりまして、北九州市農林水産業振興計画に基づきまして様々な施策を展開し、農業振興を図ってまいりたいと考えております。

[北九州市生物多様性戦略]

次に、大項目の4つ目でございますが、北九州市生物多様性戦略につきまして、環境保全の観点から有機農業に力を入れることは市の戦略に合うものだが、どのようなことをするのかといったお尋ねございました。

北九州市では、ネイチャーポジティブを実現するために、都市に近接した豊かな自然の保全と回復を目指す北九州市生物多様性戦略を今年の5月に策定させていただきました。

この戦略では、1つに生物多様性を大切にする価値観の形成、2つ目に、生物多様性の適切な保全と回復、3つ目に、自然を活用した課題の解決という3つの基本目標を掲げさせていただきます。

基本目標を実現するためには、市民の皆様の生物多様性に対する理解の促進や、その保全と回復に資する農林水産業に対する取り組みも重要と考えております。

このため、地産地消の推進や農地の保全、水産環境の保全と水産業の振興などに加えて、議員ご指摘の有機農業の推進も施策に掲げてあるところでございます。

有機農業は、環境に与える影響が少なく、持続可能な生産方法であることから、北九州市農林水産業振興計画の中におきましても、環境負荷軽減の施策の1つとして農有機農業を推進しているところであります。

しかしながら、有機農業は、通常の生産と比べて収穫量や品質が不安定となるほか、周囲の農家の方々の理解が必要であるといった課題があり、北九州市の有機農家は増えていないのが現状でございます。

このため、北九州市では、有機農業に取り組まれておられない農家の皆様の関心を高めるために、総合農事センターでの有機栽培の試験結果などの情報を提供し、有機農家を増やす働きかけを行っているところであります。

また、有機農家の皆様からは、販売ルートの開拓に手間がかかるなどの声も伺っていることから、昨年11月に、北九州市農林水産祭りの中で、有機農家の皆様の取り組みの紹介や生産物の販売を行うエコ農産物マルシェを開催したところであります。

来場した市民の方々からは、有機農家を応援するという声をお受けするなど、大変好評でありました。

今後とも、有機農家の勉強会などを通して、課題解決に向け検討してまいりたいと考えております。

北九州市は、都市と隣接した豊かな自然、アーバンネイチャーに溢れております。

生物多様性戦略に掲げた施策を着実に進めていくことで、先人が守り育ててくれたこの街を、時代を担う子どもたちに引き継ぐだけでなく、育て、作り上げていくことで、サステナブルな町を実現してまいりたいと考えております。

私から以上です。残りは担当局長とからお答えをいたし。

[投票環境の改善]

■行政委員会事務局長

私からは、投票環境の改善に関する2つのご質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、高齢者や障害者のアクセス向上のための移動期日前投票所の導入や、バスを活用した駅前期日前投票所の設置についてのご質問についてお答えを申し上げます。

移動期日前投票所は、投票所への交通手段の確保は難しい有権者のために、投票箱や記載台等を設置した小型バスなどの車両を活用して、お住まいの地域で投票することができる手法であります。

選挙管理委員会といたしましても、高齢者や障害のある方の中には投票所まで行くことが困難な方がいらっしゃることは認識をしております。

一方で、北九州市のように面積が広く人口も多い地域で、こうした方すべてに対して移動期日前投票所を、活用した移動支援を導入することは難しいと考えております。

また、一部に導入する場合におきましても、公平性や公正性の観点から、どういった方を対象とするのか、投票場所や巡回ルートをどのように選定するのかなどの課題がございます。

そのため、現在のところ、移動期日前投票所の導入は予定をしておりません。

また、移動支援につきまして、現在、選挙管理委員会では、投票所まで行くことが困難な方から相談があった場合には、既存の投票所への移動に利用可能な福祉サービスを案内しております。

さらに、身体障害者手帳の一定の等級を所持している方や、介護保険制度で要介護5の認定を受けている方などを対象にした郵便等投票制度がございますが、選挙管理委員会といたしましては、より多くの方が選挙に参加できるよう、この対象範囲を要介護5から要介護3まで拡大するよう、指定都市選挙管理委員会連合会を通じまして国に要望を行っております。

次に、バスを活用した駅前の期日前投票所のご提案につきましては、設置した場合、車内に入れる人数も限られることから、宗像市より人口規模の大きな北九州市においては、長い待ち時間の発生や雨天時の対応などの課題が想定されます。

そのため、バスを活用した駅前の期日前投票所の導入は予定をしてございません。

今後も、移動支援が必要な有権者に投票に行ってくださいよう、利用可能なサービスを周知するとともに、高齢者や障害のある方の投票機会の確保に向けまして、投票環境の改善に努めてまいります。

続きまして、街中の期日前投票所において全区民が投票できる仕組みができないかのご質問にお答えを申し上げます。

商業施設など街中の期日前投票所で全区民が投票できる、いわゆる全区対応型期日前投票所とは、1つの投票所で全区の選挙人が投票できる期日前投票所のことであり、福岡市などで実施されております。

この全区対応型期日前投票所は、都心中心部に通勤通学者が集中する都市において効果が高いものの、北九州市のように、在住の区内で通勤通学する人が多く、都心中心部への集中度が比較的低い都市では、その設置効果は限定的になると考えております。

また、公職選挙法の規定により、政令市では選挙の管理執行は区ごとに行われるため、1箇所にも全区対応型期日前投票所を設置する場合であっても、区ごとに選挙レーンを設けて、設置スペースを確保する必要があるとございます。そのため、全7区の投票スペースとして約250平米以上の広さが必要となり、利便性の高い街中にこの規模の投票スペースを確保することは容易ではないという課題もあります。

さらに、運営体制につきまして、投票管理者、投票立会人は全7区分の人数を確保する必要はありませんが、それ以外の従事者については全7区分の人員の確保が必要であり、各従事者の手当、設置する選挙システムの経費などにも留意する必要があるとございます。

このように、現時点では、ご提案いただきました全区民を対象にした全区対応型期日前投票所の設置は難しいと考えておりますが、これまで各区民を対象とした町中の期日前投票所を全国に拡大するなど投票環境の充実を図ってきた結果、近年の選挙での期日前投票者は増加傾向にあり、全投票者の4割以上となっております。

こうした期日前投票のニーズの高まりを踏まえ、今後も期日前投票所の充実を検討していきたいと考えており、合わせて、市内の人口の増減、人口移動の状況などを踏まえながら、複数区の区民を対象とした期日前投票所の在り方についても言及してまいります。

私からの答弁は以上です。

[子育て支援]

■子ども家庭局長

はい。私から、子育て支援につきまして、就労証明書兼保育要件申立書の提出について様式につきまして保護者、保育施設への周知についてのご質問についてお答えさせていただきます。

保育所等に入所するためには、保護者の就労や疾病など法令に定められた保育を必要とする自由のいずれかに該当することが必要です。

北九州市では、このことを継続的に確認するため、新規の入所申請時のほか、毎年1回、就労証明書兼保育要件申立書の提出をお願いしております。

この書類は、子ども子育て支援法及び同法施行規則に基づくもので、就労証明書に加え、保護者の疾病や家族の介護など、各世帯が市に届け出ることとされている事項を申告いただく申立書を兼ねております。

毎年8月頃、各家庭に書類の作成、提出の依頼を行い、約1カ月の期間を設けた上で、入所中の保育所等に提出いただく仕組みとなっております。

ご指摘の通り、特に就労証明書については、保護者の方が自身の勤務先に作成を依頼する必要があること、2つ目に、企業などでは、雇用形態や就労時間、直近の就労日数など、様式に定められた複数の項目について記入する必要があることなど、保護者の方とその勤務先において一定の作業をしていただく必要があるというものでございます。

北九州市では、これらの作戦にかかる手間を少しでも軽減するため、パソコンなどで入力できる様式データを市のホームページに掲載しております。

一方で、作成後にデータの存在を知ったなどのお声をいただくこともあることから、より多くの方に活用いただけるよう、周知について工夫をしてまいりたいと考えております。

また、国においては、保護者や保育施設の負担軽減等に向けた保育 DX の一環として、企業がオンライン上で作成した就労証明書を保護者の方が直接ダウンロードできる仕組みについても検討を進めているとのことでございます。

今後とも、国の動向にも注視をしつつ、関係者の方の声を丁寧にお聞きしながら、子育て世帯やそれを支える皆様の負担の軽減、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

[学校給食の無償化と質の向上について]

■教育長

私からは、2つの大項目についてのご質問にお答えをいたします。

まず、大項目3つ目の学校給食の無償化と質の向上について、来年度からの無償化に向けた道筋は現在どうなっているのか。

また、無償化が実行された際、アレルギー、宗教上の理由などで喫食できない子どもや不登校の子どもに食材費相当分を支給することが必要と考えるということについてお答えをしたいと思います。

北九州市では令和7年4月に、教育委員会をはじめとした全庁横断的な学校給食費無償化にかかるプロジェクトチームを設置し、財源負担等の在り方、既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期などの論点について総合的に検討を始めたところでございます。

その中で、物価高騰により給食食材にかかる費用が年々増加している状況を踏まえ、限られた財源の中でどのように給食の質を確保していくかについても議論を行っております。加えまして、北九州市では、今年6月に文部科学省に対し、学校給食費無償化にかかる恒久的な制度創設及び財政措置を提案し、7月に指定都市教育委員会教育協議会としても重ねて要望いたしました。

一方、国の令和8年度予算の概算要求では、学校給食費の無償化については、内容、金額が示されていないいわゆる事項要求となっており、令和7年9月以降に始まる予算編成の過程において検討するとされております。

北九州市で学校給食費無償化を実施する際には、将来にわたって安定的に運営できる持続可能な制度とすることが必要でございます。

そのためには、国の制度設計を基本としつつも、北九州市としての恒久的かつ最適な制度設計が必要と考えますが、国が無償化にかかる制度の考え方や具体的な内容を示していない現段階においては、詳細な制度設計を行うことはまだ難しい状況でございます。

また、議員ご質問の、アレルギーや不登校などにより給食を食べていない児童生徒への対応については、国も公平性の観点から課題として挙げていることは承知しております。

今後、国が制度設計を行う中で、整理を踏まえつつ、適切に判断をしてまいりたいと考えております。

引き続き、国の動向を注視するとともに、給食の質を確保しつつ、学校給食費の無償化の実現に向けて検討を深めてまいりたいと考えております。

[学校体育館の空調設置]

次に、大項目の5つ目、学校体育館について、既存の公立小中特別支援学校すべての体育館への空調設置計画を立て、早急に実行すべきということについてお答え申し上げます。北九州市では、児童生徒が安全で快適に学習できる環境を確保することを重要な課題と捉え、普通教室、管理職室、給食室に加え、特別教室へのエアコン設置を順次進めてきたところでございます。

昨今の猛暑の状況を考えると学校体育館へのエアコン設置の必要性はますます高まると考えられることから、先の6月議会において、市長よりエアコン設置を漸次進めていくことを目指し、教育委員会と具体的に協議を進めると答弁がなされたところでございます。

これを踏まえ、エアコン設置に着手すべく、今回、学校体育館エアコンパイロット整備事業として、補正予算議案に3校分の実施設計費用を計上いたしました。

この事業は、学校体育館へのエアコン整備を効率的、効果的に進めるため、実施設計を通して、空調方式、コスト、断熱工事などの工事工法などの知見を得ることを主な目的としております。こうした知見を得た上で、エアコン整備を計画的に進めるべきと考えており、まずはこのパイロット事業を着実に実施し、効率的、効果的な整備手法について見極めてまいりたいと考えております。

北九州市としては、国の補助金等を活用するなど財源確保にも努めながら、学校体育館へのエアコン整備を着実に進めるとともに、未来を担う児童生徒にとってより安全、安心で快適な学習環境を形成してまいりたいと考えております。私から以上です。

[SDG s 未来基金を活用した有機能化への支援]

■産業経済局長

最後に私から、大項目3つ目の学校給食の無償化と質の向上についてのうち、SDG s 未来基金を活用した有機農家への支援についてお答えいたします。

有機農業は、環境に与える影響が少なく、持続可能な生産方法であることから、北九州市では、環境負荷軽減の施策等の1つとして有機農業を推進しております。

しかしながら、有機農業には、1つには、隣接する農地で通常の生産を行う農家の理解や協力が必要なこと、2つ目には、雑草や害虫の除去など、通常の生産と比較して作業負担が大きいこと、3つ目に、病害虫による被害等で収穫量や品質が不安定になることといった課題がありまして、北九州市内で有機農業を行う農家は8戸と、なかなか増えないのが現状であります。このことから、まずは1戸でも多くの有機農業を実践する農家を増やす取り組みを行っているところであります。

有機農家を含め、環境負荷の低減に取り組む農家への支援としましては、1つには、化学肥料、化学合成農薬の利用を低減する取り組みなどを支援する国の環境保全型農業直接支払交付金、2つ目には、環境に配慮して生産した農産物を県が認証する福岡県ワンヘルス認証制度や福岡エコ農産物認証制度を活用したPR、3つ目には、県や市の補助金による機械、施設の導入支援などがありまして、農政事務所で相談に応じております。

本年度も引き続き、有機農業に対する農家の理解を一層深める取り組みを行うとともに、勉強会の開催などを通じてゆうき農家の声をお聞きしながら、こういった支援ができるか、また、支援内容に応じて、国や県の補助制度やSDGs 未来基金を含めて、どのような財源が活用できるのか、検討してまいりたいと考えております。答弁は以上です。

【第2質問】 [学校給食無償化]

○永井議員

引き続き、学校給食について深めていきます。8月28日の記者会見で市長は学校給食費について、長引く物価高の中、進学等で学用品等の出費が増額するとして、年明け1月から3月の3カ月間、小学校6年生と中学3年生、特別支援学校の同じ学年で給食費免除とする補正予算案を議会開始前に会見で発表しました。

これまでも市民も議会も求めてきた小学校、中学校、特別支援学校すべての子どもの学校給食費の無償化をしてほしいという声に対して、武内市長が選挙公約で掲げて貫いてきた給食費はそのままという考えをやっと変更し、市民の願いに寄り添って、ごく一部ですが変更したものであると認識しています。

同時に、学校給食は食育であるという観点からして、義務教育は無償とした憲法に照らせば、今回の内容は不十分なものと言わざるを得ません。

〇〇さんと〇〇さんは、小6、中3だから給食費タダになっていいね、うちは子ども4人だけどみんな外れたんですよという会話がされていたという保護者の声も寄せられていますが、その学年だけ免除とするのは、学年間の格差、差別を、平等な教育機会を保障すべき市が生むことにつながりかねません。

先ほどの答弁では、国の動きはなく、市として、どうしていいかわかんないという答弁をされました。

まず伺いますが、本市として、子どもたちの学校給食は食育であり教育であるという位置づけはされてますか。

■教育長

まさにおっしゃる通りでございまして、あの財政のことが議論されておりますけれども、教育委員会の中では、同時にですね、あのおっしゃってくださった食育というものの、やっぱり今日、いわゆるなんですかね、給食の質、そこに非常にこだわって私どもも内部、教育委員会の中で議論しておりますので、今おっしゃっていたところと同じでございします。以上です。

○永井議員

食育、大事な答弁がされたと思います。そうであるならば、国の動向を待つのではなく、市が責任を持って予算を割り、一刻も早い無償化を実施すべきです。

お金を免除にすると、それだけじゃなくて、質もちゃんと保つということはすごく大事です。

本市においては、無償化実施のために2回目のプロジェクトチーム会議を行ったのみです。その中身は公表されず、当然、令和8年度実施など、その方向性は示されていません。

このことを知った市民からは、ほんとに令和8年度に無償化をスタートさせることはできるのか、市長は市民に対して表明したんだから約束は守ってほしいと言っていました。

改めて聞きます。学校給食の無償化について、いつから、誰を対象に無償化するんでしょうか。お願いします、

■教育長

まず、プロジェクト会議のことでございしますけれども、もともと会議と、その方向性といたしましては、政策案を策定をするという内部会議で立ち上げた全庁横断的な会議でございします。

ですから、ある意味、市民等の方々を第三者と構成していないということでもございしますので、そういった内容からもですね、意思形成過程にあたるものについてはちょっと公開をしていないということでもございします。

それから、国の動向等ありますけれども、北九州市のやっぱり財政と健全性ということをやっぱり守りながら、私ども、子どもたちの未来にしっかりとこう投資をしていかなけ

ればならないという使命は持っておりますので、そういったことを勘案しながらですね、今後、無償化に向けて努力をしまいたいということでございます。

○永井議員

私はですね、1度は無償化の宣言をした市長に聞いてます。
教育長ではなくて市長に答えていただきたいと思います。この点は。

■財政変革局長

無償化について財源がしっかり確保されなければ恒久的な制度設計ができないというのは何度もここで答弁をさせていただいてると思います。

まず、無償化と言いましても、やはり市の財源を使う以上ですね、その財源というのはやっぱり市税収入であり、あるいは市の貯金の中から捻出すると。

詰まるところを、市民の方々から負担いただいている税金であったり、色々なこれまでの努力の中で積み立ててきた貯金、そういうものを一生懸命活用して恒久的な措置が可能かどうかというのを判断していくということで、これはやっぱり慎重に判断しなければならないと、それが私どもの責任という風に考えております。以上です。

○永井議員

別に無駄遣いしてくれって言ってるわけじゃないんですね。

大事な財源っていうことは重々承知ですし、局長、教育長に答えさせる姿勢というのがいかなものかと私は思います。

決断したんですから、本人の口から答えていただきたいと思います。

そして、市長は選挙公約で国、県、他市の様子を待たない、できない理由の既得権とさようならと言っていたのですから、その通りに実現すべきです。

全国で約半分の自治体に広がる無償化。どこの自治体も財政は大変な中、国からの補助金を活用したり、優先順位を上げたりして予算を割き、実行しています。

現状では、同じ政令市の福岡市に先を越されています。

市長は8月28日の記者会見で国の責任について言及していましたが、無償化を決断した際は市民の声が鍵だったと表明していました。

そうであるならば、今ここで、小6、中3がスタートする年明けに、すべての学年で学校給食の無償化を実行すべきです。どうですか。市長。

■財政変革局長

市長がご答弁申し上げたのは、令和8年度中の実施を目指すというお話をされたと思います。当然、そうであれば、令和8年度予算を考える中で検討していくべきものと考えております。以上でございます。

○永井議員

市長が言われたと言うんでしたら、本人が目の前にいらっしゃるんですから、答えていただいたらどうですかね。もうこれでは多くの市民が落胆するでしょう。

次は、補正予算について伺います。市長は記者会見で、限られた財源の中でどうやって、1歩1歩だけでも、少しでも進めようということで、私たちも一生懸命財源を絞り出してやっているという状況にあると言っていました。

それでは、今回の補正予算、市から独自に出している財源はあるのでしょうか。

■財政変革局長

今回の財源、給食財源につきましては、重点支援地方交付金の中から当てさせていただくということでやっております。

○永井議員

市から、金を出してないと。国から来た交付金です。

北九州市子ども真ん中教育プラン、ミッション3あります。誰1人取り残さない学びと先端的な学びを進めるとあります。

今回の補正予算では、給食費を負担している人のみ免除するということです。

不登校やアレルギー、宗教上の理由で食べられない子どもたちがいる世帯へ何もしないというのは、誰1人取り残さないと掲げた市の姿勢に逆行します。

教育委員会に伺いますが、不登校になっている子がいる保護者や支援者から不登校が続いている中、経済支援もなく、光熱費、食費、教育費など増えたばかりで疲弊している。

無償化を進めるのであれば、返金する仕組みも作ってほしいという訴えがあります。

本市はこのような実態を聞いたことがありますか。

■教育長

まず1つは、今回の補正予算にあげているものにつきましては、あくまでも今、給食費をご負担いただいているご家庭につきまして、その金額を免除させていただくということでございます。

もう1つは、今後そういった不登校も含めまして、そういった方のご家庭にはどうするのかということですが、これらについてはやっぱり今後私どもの方でしっかりと検討していくということになるかと思えます。以上でございます。

○永井議員

いま負担しているところに免除ということでしたが、それはどちらの立場に立つかなんですよね。

今教育長がおっしゃったのは、先ほど述べられた通りだと思いますが、先ほど私が申し上げたのは、本市の教育プランになんて書いてあるのか、北九州市の教育大綱になんて書いてあるのか、もう1度見ていただきたいと思います。

誰1人取り残さない学びと書いてます。しかも、市長、教育長は1番最初の答弁でも、給食は財源論ばかり議論されてますが、教育なんだと、教育なんだとおっしゃいましたよね。

もう全然言ってることが矛盾してると思います。

東京都杉並区では、学校給食の無償化を実施するとともに、国立、私立の小中学校等へ通学する児童生徒、または杉並区立学校に在籍し、月に1度も学校給食の提供を受けていない児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費相当額の給付金を支給します。

不登校の児童生徒についても支給対象です。子どもの不登校がきっかけとなり、離職などで収入が減り、食事や外出、学びなど支出が増え、経済的困難に直面している実態があります。

こういうご意見は、こども基本条例の制定段階でも話を私たちは聞きました。

先ほど、全学年での無償化実施の時期を明言しませんでした。今回、一定期間であります。小6、中3を対象とするならば、補正予算を拡充し、杉並区のような例を参考にし、アレルギー、宗教上の理由などで喫食できない子どもや不登校の世帯に食材費相当分を支給すべきです。答弁をお願いします。

■教育長

先ほどから繰り返し申し上げておりますけれども、国の状況も勘案しながらですね、丁寧は無償化について努力をしてみたいという風に思っております。

以上でございます。

○永井議員

先ほど財政変革局長は、市からお金は出してないと、国の交付金で今回やっていると、市独自の財源追加してですね。給食費を払っている、免除にしているという世帯だけではなくて、子ども全体に、その家庭全体を見ていただきたい。

冷たい答弁だったと思います。市民の声に耳を傾けず、理解できていないことが明らかです。

無償化を実現すると同時に、学校給食と農業をつなぎ、地産地消を進め、さらに安全、安心な有機農産物の活用、つまり素材の向上を求めてきました。現時点で本市の食料自給率はわずか2パーセントです。

一方で、現状を把握しているのですから、向上させる目標を立てることは当然です。

先ほどの答弁では、有機農業の、有機農家の勉強会を行っていくということでしたが、具体的にどんな内容が決まっていますか。

■都市戦略局長

有機農業の勉強会の内容ということでございますけれども、農家の皆様からはですね、やっぱり販路の確保でありますとか、例えば、先ほどから議論出てますけど、こういった補助金があるのかとか、そういうことですけど、有機農業のお話はですね、今議会に限らずずっと永井議員とさせていただいてますけど、これ、有機農業をするっていうことは、私も、賛成をします、むしろ応援をしたいと思ってるわけです。

ただ、有機農業はある程度有機農業でまとまらないと難しいんです。というのはですね、例えばこう水田があったとすると、普通の農家で農業を使った水田の水が有機農業の水田に流れるわけにはいかないわけです。

なので、ある程度隔離して作らないといけないというのが現状としてあって、そういう意味では、その農業撒くにしても同じですよ。除草剤撒くにしても同じです。

だから、そういう世界で広げていこうとするのは、今、北九州市のように、北九州市の農家の方って大体2400人ぐらいいらっしゃるんですけど、そのうちの75パーセントは65歳以上の方なんです。

そういう方々がこう一生懸命農業を、米作ったり野菜を作ったりされてらっしゃる中で、なかなかそれを有機と、すごい手間のかかる、体力のかかる、有機農業していくっていうのは、なかなか難しい現状があるっていうのは、ぜひご理解いただきたいなと私としては思っています。

で、まあ。すいません、ちょっと長くなりましたけど、悩みとしては、そういうことのお話を色々伺ったということです。

○永井議員

そんなこと聞いてないですね、正直。はい。そんなの分かった前提で議論してるんですね。今から説明したって何の話にもならないですね。

みどり戦略ではですね、地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村主導のオーガニックベレジ構想を描いています。

生産や加工だけでなく、流通や販路の拡大までを一貫して地域で支え、生産者が有機農業に転換する方針を掲げており、学校給食での有機農産物の利用や試行的な導入経費も交付金の対象ということは指摘してきました。

私も、一気に急速に活用しようとは一言も言っていません。

方針として、例えば生物多様性戦略で方針出してるんですから、そういうところからやっていきましょうよという提案を繰り返しやっています。

伺いますが、本市として、このみどりの食料システム戦略の交付金活用について、九州農政局に対し具体的に交付金の説明求めたことがありますか。

■産業経済局長

ちょっと直接九州の政局とどの程度やり取りしてるかっていうのは、私自身もちょっとすいません、承知しておりませんが、色々情報収集をしております、そのちょっと交付金は今まだ直接使ってないと思いますけど、農水省からいろんな補助金ありますので、そういったものは活用させていただいております。以上です。

○永井議員

各自治体には説明しますよね、農水省は。ただ、農事センターにおいて、本市の農事センターにおいて行われている有機農業実証実験についても、みどり戦略の交付金を活用していないと聞いています。

色々難しいことは言われましたが、国からせつかくもう4年も前に使いますよという交付金が出ているのに関わらず、具体的に説明を求めたことがないというのが現状なんですね。

それをまずやってからでしょう。で、市内の有機農家は、有機農業に関する担当者、せめて1人つけてほしいと。

ほかの農家がやっている有機農法や事例を聞きたい、みんなで声を上げて広げていきたいという声もあります。

別に、あの、先ほど局長がおっしゃった色々な不安も共有していただいてもいいと思うんです、その場で。

本市が掲げる生物多様戦略には、自然を活用した多様な課題の解決が基本目標の1つに設定され、有機農業の推進は主要政策の1つです。

産業経済局から以前、有機農家の勉強会を行ったと報告がありましたが、参加した農家からはみんなそれぞれ考え方がバラバラで、役所がどうしたいのかも伝わってこなかったと感想がありました。

福岡県篠栗町では、町の担当者、JA、福岡県の普及指導センター、農業者、有機農業有識者、学校給食関係者からなる篠栗の食と農を考える協議会を作っています。

みどりの食料システム戦略推進交付金を活用し、篠栗町有機農業実施計画を策定、有機農業を普及させるため、有機農業に取り組む生産者の拡大支援体制の整備や、学校給食への導入も含めた有機農産物の販路及び消費拡大等の取り組みを行っています。

そこで、本市においても、みどりの食料システム戦略を活用し、生物多様性戦略を進めていく上で、有機農家間の勉強会においてですね、専門家を迎えて、専門的な分野で悩みに応えたりアドバイスが受けられるような魅力的な交流会に発展をさせていくことで、有機農家を支え、農法を広げていくことにつながると考えます。答弁お願いします。

■産業経済局長

ご提案につきましては、財源も含めましてですね、有機農家の皆様とご相談しながらですね、こういったことができるのか考えてまいりたいと思います。以上です。

○永井議員

はい。最初に指摘したように、みどり戦略に少しでも貢献したいと思っている農家があります。今のままで本当にいいと思うのかどうかです。こんなことを続けているようでは、機会も時間もお金も個人負担が多すぎていつか潰れます。

みどり戦略を基にした交付金を活用し、多くの自治体で有機農業実施計画を作成や有機農法の技術の共有を行うための協議会を作ることも行われています。

まずは、九州農政局の担当者や生産者を交えて、交付金の活用も含めた勉強会、開催してください。

[学校体育館のエアコン]

次にですね、学校体育館について伺います。答弁では、中学校2校、特別支援学校1校の空調を設置するための実施設計を行い、効果を見ていくということでした。

先日、お盆前に発生した線状降水帯においては、短時間で道路の冠水や土砂災害が、この災害が少ないという北九州でも起こるということを先日みんなで目にしたところでした。

いつまでにすべての公立学校体育館に安全に避難できるような空調設備を設置し終わる予定ですか。お願いします。

■教育長

先ほど第1答弁でもお話を差し上げましたが、この補正予算に挙げております。

エアコンパイロット整備事業、これをしっかりとこう見ていった上でですね、先ほど申し上げましたように、こういった整備手法というのが取れるのかということとしっかりと見極めた上で計画を立てていきたいという風に考えております。以上でございます。

○永井議員

はい。具体的な計画の答弁はありませんでした。

これで、これは教育委員会だけの責任ではないですが、大規模な災害が起こった場合、市民の命や健康が守られるのか、災害が少ないと言われる北九州市ならまあなんとかなるだろう、大丈夫だろうという神話にとらわれています。

[子どもの救急搬送]

それでは、別の角度で聞きますが、昨年度、子どもが私立学校で活動中、救急搬送された件数は32件と聞いています。今年度は9月2日現在で21件ということでした。暑さ指数と言われるWBGT31度以上は危険を示し、活動を原則中止します。特に低学年の子ど

もは体が小さいので、地面からの照り返しの影響を受け、WBGT26 や 28 でも体感で 30 度を超えるそうです。

よって、31 度以下でも、発達や体調を考慮し、屋外での活動を中止する学校も生まれています。今、もうすでに教育活動ができなくなっている状況です。

国からの交付金も活用し、早急に計画を立て、実行すべきです。お願いします。

■教育長

熱中症による搬送人数でございますが、私ども学校保健課の方に学校から連絡が入って参ります。その数で申し上げますと、7 年度、本年度につきましては、5 月から 8 月 30 日までですけども、16 名ということで、実際には中学生が 14 名、小学生 1 人に特別支援学校の高等部は 1 人と。

中身見ますと、どちらかと言いますと部活動の練習中のものが多いございまして、ですから、部活動については、再三ですね、安全対策をやるというようなことで学校側にもお願いをしていますし、また、体調等をしっかりと、健康観察等も踏まえてですね、事業等にも子どもたちが参加できるようにしてほしいということを学校にもお願いしておりますので、こういった方針をこれまでも学校でお願いをしてきましたので、継続して今後もやっていくという風に考えております。以上です。

[投票環境の改善]

○永井議員

もう時間がないので、投票環境の改善についてです。

答弁では、移動投票については課題があると。駅前投票に関しても、宗像より人口が少ない、あとは天気心配でしたが、駅前投票について交通局と相談したことがありますか。

■行政委員会事務局長

はい、先ほど第 1 答弁で申し上げました通り、移動投票所については今考えておりませんので、これまで交通局と協議したことはございません。

○永井議員

具体的な相談はしていないということでした。ま、そちらにいらっしゃいますから、ぜひ相談していただきたいと思います。

令和 4 年 3 月に出された明るい選挙推進協議会からの答申では、「最寄りに期日前投票所を増設することにより、投票行動の優位に寄与すると思慮する。親が投票に行く姿を子どもに見せることによる。中略。主権者教育の一環としての側面もある。新たな期日前投票所の設置にあたっては、通勤通学途上で気軽に立ち寄れたり、買い物で訪れたりする機会が多い商業施設を第一に選択すべきである。また、適当な商業施設がない場合は、各区の地域特性に合わせた人の集まりやすい施設の設置を検討すべきである。」とあります。

続きは委員会でもやりたいと思いますが。八幡西区の折尾駅では、新駅舎のオープン以降、商業施設が開店し、帰宅中の学生が憩う場となっています。そこで帰宅中の有権者が投票する姿を見ることで、答申にもあるように、主権者教育の一環として達成され则认为ます。交通局とぜひ協議をしていただきたいと思います。

子どもの学びも投票環境の改善も市民の声ですから、ぜひ受け止めていただきたいと思っています。以上です。